

議案第 3 2 号

平成 2 3 年度水稲共済事業無事戻しについて

三田市農業共済条例(昭和 4 7 年三田市条例第 1 3 号)第 3 6 条の規定に基づき、  
議会の議決を求める。

平成 2 3 年 2 月 2 2 日提出

三田市長 竹 内 英 昭

記

	水	稲
1 無事戻しをする共済目的		
2 無事戻し対象年度	平成 2 0 年度～平成 2 2 年度	
3 無事戻し対象者	●● ●●ほか	1, 1 0 6 名
4 無事戻し金額	2, 2 6 0, 5 7 0 円	
(1) 市が負担する額	1, 6 9 5, 4 2 8 円	
(2) 兵庫県農業共済組合連合会へ請求する金額	5 6 5, 1 4 2 円	

その他、(2)の額が減額されたときは、減ぜられた額を限度として、特別積立金の  
範囲内で(1)を増額する。